

総論講義編（4 時間）の編成ひな型

2024 年 11 月 24 日確定

日本医療メディエーター協会支部連絡会議

※実践基礎編の準備作業としての総論理解のほか、厚生労働省医療対話推進者教育指針の内容を踏まえたものとして構成する。

1. 総論（被害者の感情、医療相談についての内容を包含する）

担当者：和田・中西・荒神のいずれかの講義ないし和田動画の映写

2. 医療安全（厚労省の取り組みを含む）

担当者：現地トレーナー等

3. 医療と法

担当者：和田、長島、荒神ないし弁護士等

4. 医療対話推進者の現場体制・現場役割など

担当者：現地トレーナー

以上、日本医療機能評価機構に準じた内容です。機構では、被害者の感情で遺族の講義を含んでいますが、こちらでは、総論に包摂して合わせてお話しします。また別途遺族のお話を取り上げたい場合には、動画でも準備します（新しいものを 2025 年制作予定）。

また、機構では医療と法についても和田が講義していましたが、総論に含まれていると考えるか、あるいは短めに少し入れておくと、指針からの違背を指摘されることはないかと思っています。こちらも短めの動画を制作予定です。

医療安全については、橋本理事の動画も、用意はあります。動画を上手に活用しながら、各支部で可能なら生講義を半分以上にする形で構成するといいかと思っています。

追って、より詳細な各項目のパワーポイント例なども提供します。